

公的研究費の不正使用について

本学は、2011年8月文部科学省からの通知により実施した公的研究費に関する調査、2012年5月に実施された会計検査院の实地検査、並びに公的研究費に関する学内調査等を通じ、2006年度から2011年度における研究事業を対象に、公的研究費の不正使用の有無についての調査及び検査を実施しました。

その結果、2名の教員が関わった合計3件の研究事業において、総額5,555,610円の公的研究費の不正使用があったことが判明しましたので、公表いたします。

なお、これら3件のうち2件については、返還金、加算金を返納済みで、1件は返還の指示を待っている状況です。

本学といたしましては、この事態を重く受け止め、深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に努めていく所存です。

1. 概要

	研究事業名称	省	学部・身分 (当時)	内容	事業期間	金額(円)	返還	教員への対応
(1)	ハイテク・リサーチ・センター整備事業	文部科学省	理学部准教授	預け金	2001～2005	500,000	指示待	嚴重注意
(2)	障害保健福祉総合研究事業	厚生労働省	コミュニティ福祉学部教授	預け金	2005～2007	4,654,520	返還済	求償を検討中
(3)	医療安全・医療技術評価総合研究事業			預け金	2005～2006※	401,090	返還済	
合計						5,555,610		

※代表機関の研究事業2005年～2007年のうち、2005年・2006年に分担金を受給

2. 不正の内容と本学の対応

- (1) 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」

※2012年3月2日文部科学省第1報にて公表済み

①研究課題

「光・イオン計測法の研究および可搬型測定器の開発」

「高度相関データ処理」

②研究概要

「光・イオン計測法の研究および可搬型測定器の開発」については、赤外線から γ 線に至る広い波長範囲の光、keV から GeV 領域のイオンという広い意味での放射線に対する測定技術・手法を研究する。また、その成果を用いて、測定対象物を研究室へ運ばずに現場で高精度の測定を可能にする可搬型機器を開発。「高度相関データ処理」については、実時間処理技術の研究と数学的・物理的手法の適用によって、大きなス

ケーブルの相関データ処理を高速に行う技術を開発。これらの開発は、人工衛星搭載機器技術の応用による可搬型測定器の開発、行列計算や場の理論による暗号理論の研究とそのデータ処理への応用など、基礎的な理学研究の成果によって、応用的技術の研究という点に特徴を持つ。これらの研究の進展によって科学的計測技術の産業への応用に対してユニークで大きな貢献をすることを旨とする。

③事業期間 2001年～2005年（5年間）

④補助金交付額 約318,885,000円

⑤不正使用の金額 500,000円（預け金）

⑥不正使用の概要

- ・ 元理学部准教授（2012年3月に退職）は「光・イオン計測法の研究および可搬型測定器の開発」課題事業に研究者の一人として参加しており、事業の最終年度の2005年度に研究費の配分を受けていました。
- ・ 当該元教員は、そのうち500,000円について、2005年度末に業者に架空の請求書の作成を依頼、実際には納品が無いにもかかわらず、納品されたとして請求書に基づき業者に代金を支払い、その資金を業者に預け、翌年度になって学内経費と「預け金」を合算し、研究用の機器備品を購入していました。
- ・ 私的流用はありません。
- ・ 2011年7月の報道関係の取材で明らかになりました。

⑦本学の対応

- ・ 本件については、大学として自主返還を決定。2012年7月4日に文部科学省に「研究経費計画書」の修正を提出し、返還の指示を待っているところです。文部科学省からは調査が完全に終了した後に改めて指示するとの回答を得ています。
- ・ 教員に対する処分については、2012年1月、当該元教員に厳重注意、当該元教員が所属していた学部の学部長に注意を行いました。

(2) 厚生労働科学研究費補助金「障害保健福祉総合研究事業」（研究代表者）

①研究課題

「新たな障害程度区分の開発と評価等に関する研究」

②研究概要

厚生労働科学研究長寿科学総合研究事業「要介護状態の評価における精神、知的及び多様な身体障害の状況の適切な反映手法の開発に関する研究」等によって実施された介護保険制度における要介護認定システムの障害者に対する試行結果を踏まえ、障害者自立支援法案における介護給付、訓練等給付のそれぞれについて、障害特性等を勘案した新たな障害度区分の開発を行い、併せて、こうした区分の現場における応用に関し、必要となるマニュアルやトレーニングシステムについても開発を行う。更に、制度として実施された障害度区分等について、モニタリングと評価を行い、必要な改善点等についての提言を検討する。

③事業期間 2005年～2007年（3年間）

④補助金交付額 79,500,000円

⑤不正使用の金額 4,654,520円（預け金）

⑥不正使用の概要

- ・ 元コミュニティ福祉学部教授（2010年3月に退職）は業者に架空の請求書の作成を依頼、2006年度と2007年度の2カ年に渡り年度末に実際には納品が無いにもかかわらず納品されたとして請求書に基づき業者に代金を支払い、その資金を業

者に預け、翌年度請求書の内容とは別のものを納品させていました。

- ・ 実際に納品されたものはトナーやソフトウェア、パソコン等であり、当該元教員は研究に使用したとしていますが、一部私的流用の可能性が疑われるものもあります。
- ・ 2012年5月の会計検査院の現地検査において明らかになりました。

⑦本学の対応

- ・ 本件については、厚生労働省に報告済みであり、返還金および加算金についても、2013年1月25日に返納済みです。
- ・ 当該元教員は2010年に退職しているため大学としての処分はできませんが、返還金・加算金等の損害について求償を検討しています。

(3) 厚生労働科学研究費補助金「医療安全・医療技術評価総合研究事業」(研究分担者)

①研究課題

「安全な保健医療情報流通を促進する保健医療認証基盤整備の技術的方策に関する研究」

②研究概要

カルテ情報等の安全な流通を担保する医療情報ネットワーク基盤の構築を目的として、この基盤の必須要件となる、保健医療分野の公開鍵認証基盤の実用化に向けた検討を行う。具体的には、認証業務等提供者および医療機関における運用方法、導入・維持コストについての調査・試算を行うとともに、これら認証機構を用いて医療機関内部や医療機関相互に個人情報・医療情報等の安全性を確保する技術について研究・開発を行う。

③事業期間 2005年～2006年(2年間)

④補助金交付額 分担金として2,000,000円

⑤不正使用の金額 401,090円(預け金)

⑥不正使用の概要

- ・ 元コミュニティ福祉学部教授(2010年3月に退職)は研究者としてこの事業に参加しており、分担者として、研究費2,000,000円の配分を受けていました。
- ・ このうち401,090円について「預け金」を行っていました。
- ・ (2)と同様、会計検査院の現地検査で明らかになりました。

⑦本学の対応

- ・ 本件については、厚生労働省に報告済みであり、返還金および加算金についても、2012年12月17日に返納済みです。
- ・ 当該元教員は2010年に退職しているため大学としての処分はできませんが、返還金・加算金等の損害について求償を検討しています。

3. 公的研究費の調査継続について

会計検査院の現地検査により上記(2)(3)の案件が明らかになったことにより、本学は他にも不正使用がないか確認するため、会計検査院の指示により2006年度から2011年度までに受給したすべての公的研究費について調査を行っています。調査は現在も継続中ですが、完了次第、会計検査院、厚生労働省、文部科学省に調査結果を報告する予定です。

4. 再発防止策・改善措置について

本学では2007年2月15日に文部科学省から出された「研究機関における公的研究費の管

理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、2007年11月1日に「立教大学公的研究費の使用・管理のガイドライン」を定め、同時に「発注・検収センター」を設置し、公的研究費における研究者本人以外による発注・検収を行うことになりました。また、2012年7月からは、公的資金全般について「発注・検収センター」による発注・検収を開始しました。

現在、公的研究費を受給している教員等には毎年説明会を開催するほか、新たなプロジェクト等の採択時には、都度、関係者に不正経理に関する注意を促しています。

今後はこれらの機能を十分に活用し今回のような不正が発生しないよう、大学として適正な運用・管理に務める所存です。

以上